

# 平成 30 年度輸出用茶残留農薬検査実施要領

日本茶輸出促進協議会

## 1. 目的

輸出課題となっている輸出用茶残留農薬について、輸出先国の残留農薬基準に適合した生産・加工体制を構築する対策の一つとして輸出用茶残留農薬検査を実施する。

## 2. 検査点数

100 点

※希望者多数の場合は抽選にて決定する

## 3. 検査対象茶

茶業者が、輸出を予定する荒茶又は仕上茶で、次の条件を満たすもの。

- (1)原料用荒茶はトレーサビリティ可能なものを使用した茶
- (2)前項により、使用した農薬が判明した原料を使用した茶
- (3)申込み点数 各社(者) 1 点

## 4. 検査費用

無料

## 5. 対象地区

関東以北、中部地区、近畿地区、九州地区に区分する

## 6. 検査データの取扱いについて

- (1)検査結果は試料提供者に直接報告する
- (2)試料提供者の情報保護の為、検査結果の解析・分析、及びその資料の報告は全て記号で行う。
- (3)試料提供者には、「輸出用茶残留農薬検査事業実施報告書」にて全体状況を報告する。

## 7. 応募方法

別添 1「検査申込書」に必要事項を記入し、FAX で申し込む

↓

抽選

↓ 該当者

所定の書類と共に試料茶を送付(100g)

## 8. 募集期間 平成 30 年 6 月 11 日(月)～6 月 29 日(金)締切

## 9. 告知

当要領は、全生連、全茶連、日本茶輸出組合、静岡県・京都府・鹿児島県各会議所の各団体、及び本会 H.P にて告知する。

## 10. その他

申込書は、日本茶輸出促進協議会 H.P、または各団体 H.P からプリントアウトして用いる。

## 11. 問合せ 日本茶輸出促進協議会 TEL(03)3434-2001

別添 1

FAX(054)347-7446  
ユーロフィン・エコプロリサーチ

日本茶輸出促進協議会 御中

輸出用茶残留農薬検査申込書

平成 30 年 月 日

申込者	社 名 又は氏名	
	住 所	
	TEL/FAX	
	E-mail	
検査茶種		
予定輸出先国及び数量		